

STOP ハラスメント！



会員同士は対等なパートナーです。
ハラスメントにあたる言動はやめましょう！

人前で強い口調で怒鳴る



人格を否定する



ミスをわざと
大げさに言いふらす



挨拶をしても無視する



仲間外れにする



不必要に身体に触れる



- ・ センターはパワハラ、セクハラ、いじめ、強要等を容認しません
- ・ 相手が不快と感じれば、それはハラスメントの可能性あります
- ・ 「指導」と「人格否定」は違います
- ・ 冗談でも、相手が嫌がればNGです
- ・ 困った時は一人で抱えず仲間やセンターに相談しましょう



STOP！カスハラ



2025年東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が施行されました。
杉並区シルバー人材センターは会員・職員の安全と尊厳を最優先に守ります。
不当な要求は毅然とした態度でお断りします。
センターがカスタマー・ハラスメントに該当すると判断した場合は、
サービスの提供を中止、契約を解除し、以降のお客様への対応をお断りします。

身体的・精神的な攻撃

- ・ 大声で怒鳴る、机を叩く
- ・ 「無能」「辞めろ」などの暴言
- ・ 土下座の強要

不退去・居座り 長時間の拘束

- ・ 営業時間終了後も帰らない
- ・ 退去を求めても応じない
- ・ 長時間、電話や対面で拘束

過度な要求

- ・ 契約外の作業を無償で要求
- ・ 安全を無視した作業を要求
- ・ 特別扱いの要求

上記は例示であり、これらに限られません。悪質と判断される行為を
認めた場合は警察・弁護士等のしかるべき機関に相談の上、対処します。

公益社団法人杉並区シルバー人材センター ハラスメント対策委員会

